

第315号
2023年1月

香川 ニュー物流

トピックス

- 新年のご挨拶
- 令和4年度整備管理者選任後研修が開催されます。

迎春

旧年中はいろいろとお世話になり
心よりお礼申し上げます
新しい新年を迎え皆様のご健康とご多幸を
お祈り申し上げます
令和五年 元旦

一般社団法人香川県トラック協会
会長 楠木 寿嗣
他役員および職員一同

 一般社団法人香川県トラック協会

CONTENTS

香川県内の事業用トラックの事故件数について	2
新年のご挨拶 (一社) 香川県トラック協会長	3
新しい年を迎えて 香川県知事	3
新年のご挨拶 四国運輸局香川運輸支局長	4
新年のご挨拶 香川県警察本部長	4
新年のご挨拶 香川労働局長	5
年頭所感 (公社) 全日本トラック協会長	5
国土交通大臣表彰・四国運輸局長表彰のご報告について	6
香ト協助成金申請の締め切りが迫っています。	6
香川県内市町における運送事業者支援金情報について	7
運行管理者試験対策事前勉強会を開催します。	8
令和4年度整備管理者選任後研修が開催されます。	8
令和4年度プラン2025目標達成セミナーを開催します。	8
交通安全街頭キャンペーンを実施しました。	9
乗務員向け各種講習会のお知らせ	9
運転記録証明書を活用した「優秀安全運転事業所表彰」のご報告について	10
令和4年度陸運事業者のための安全マネジメント研修を開催します。	11
1月行事予定	12
陸災防からのお知らせ	12
会員日より	12
年賀状の送付廃止について	12

香川県内の事業用トラックの事故件数について

県内発生 of 緑ナンバートラックの交通事故

3年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	7	4	9	10	4	10	11	10	8	13	11	8	105	137	-32
死者(人)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	4	5	-1
負傷者(人)	6	4	14	11	5	14	14	12	9	18	14	8	129	173	-44

4年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	6	3	10	4	6	7	7	12	5	7	10		77	97	-20
死者(人)	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1		3	3	0
負傷者(人)	7	2	14	4	6	11	8	15	6	12	11		96	121	-25

※条件1：事業用の貨物車（大型車、中型車、準中型車、普通車）

※条件2：第1当事者及び第2当事者となった交通事故



新年のご挨拶

(一社)香川県トラック協会長

楠木 寿嗣

会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。
令和5年の新年を迎えるにあたり、謹んでご挨拶申しあげます。

会員の皆様方を始め関係各位には、平素から当協会事業運営と事業推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

トラック運送事業者は、国内物流の約9割をカバーし、経済と暮らしのライフラインとして、国内物流の基幹的役割を担っております。ウィズコロナ下において、経済活動が活発化する中、その役割はますます重要になっております。

本年も、香川県トラック協会は、「安全で安心な輸送サービスを安定的に提供し続けること」を社会的使命とし、現在約610社の会員様と共に、サービスレベルや輸送品質の向上を図るとともに、環境対策、安全対策、労働対策などにも取り組んでまいりたいと存じます。

ここ2年間の原油価格高騰による燃料価格の高止まりに加え、物価高騰のあおりを受け、自助努力では対応できない状態となっているため、業界全体で窮状を訴える必要があります。コスト上昇分が運賃に適正に反映されるよう、新聞広告、テレビコマーシャルなどのメディアを通じた広報活動を展開していきます。また荷主企業への働きかけを継続するとともに、荷主からの不当な運賃の据え置きに対しては、国土交通省や公正取引委員会に通知するよう周知してまいります。

課題である若年ドライバー不足の慢性化については、『2024年問題』に取り組むことで長時間労働の削減や労働条件の改善を進め、他産業との格差是正を図り、優秀な人材の確保、育成に努めてまいりたいと存じます。

香川県トラック協会は、関係行政機関をはじめ、各位のご理解とご指導を賜りながら諸課題に迅速かつ的確に対処していく所存です。

本年が皆様方にとって最良の年となり、今後益々のご発展とご健勝を祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。



新しい年を迎えて

香川県知事

池田 豊人

新年明けましておめでとうございます。

楠木会長をはじめ香川県トラック協会の会員の皆様方には、安全で迅速な貨物輸送ときめ細かな利用者サービスの提供を通じて、県民生活の利便性向上と地域経済の発展に寄与されるとともに、交通安全啓発活動をはじめ、環境保全活動や大規模災害発生時の緊急輸送体制の確立、さらには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止にご協力をいただき、深く敬意と感謝の意を表します。

今年、瀬戸大橋は開通35周年を迎えます。この間、四国と本州とを結ぶ交通の大動脈として、人流・物流を支え、香川県をはじめ中四国地域の発展に大きな効果をもたらしてきました。

道路網については、県道高松坂出線五色台工区で坂出北インターチェンジのフルインター化が完了する令和6年度と同時期の供用開始を目指し、現在、4車線

の工事を進めています。また、観音寺スマートインターチェンジは令和7年度末の供用開始を目指して事業が進められているところです。

さらに、四国4県を8の字形で結ぶ「四国8の字ネットワーク」の早期整備に向けては、四国4県等が連携して、引き続き国等への要望を行ってまいります。

皆様方には、こうした社会基盤を活用し、物流ネットワークの発展と活力ある地域づくりに一層のお力添えをいただきますようお願いいたします。

ところで、本県の交通事故は、減少傾向にあるものの、昨年も、多くの尊い命が交通事故により奪われました。悲惨な交通事故を無くすため、今後とも、皆様方には、適切な運行管理に基づき、交通ルールの厳守と交通マナーの確実な実践に取り組まれるとともに、安全で良質なサービスの提供に努めていただきますようお願い申し上げます。

本年が皆様方にとりまして、明るく希望に満ちた年となりますように念願いたしますとともに、香川県トラック協会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍をお祈りいたします。



新年のご挨拶

四国運輸局香川運輸支局長

水野実也

新年おめでとうございます。年頭にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

香川県トラック協会の会員の皆様方には、平素から運輸行政の円滑な推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナ禍の中、物流輸送の大動脈として国民生活を支えてこられたことに、心から敬意を表する次第であります。

さて、事業用自動車の安全の輸送確保について、「事業用自動車総合安全プラン2025」を策定し、依然として発生する飲酒運転、健康起因事故等への対策、先進安全技術の開発・普及を踏まえた事故防止対策などを盛り込んだものであります。四国運輸局でも四国管内における事業用自動車の交通事故削減目標を定め、トラック事業においては、令和7年までに死者数10人以下、人身事故件数194件以下、飲酒運転ゼロを目標値として目標達成に向け、関係団体等の皆様と協力し引

き続き取り組んでまいります。

次に、働き方改革として「2024年（令和6年4月）」から、自動車運転業務における時間外労働の上限規制が年960時間となります。コロナ感染拡大や燃料価格・物価高騰によって経営環境は大変厳しい状況ではありますが、労働環境改善や賃金維持を確保するため必要な運賃確保は必要となり、人財確保のためにも荷主との交渉を粘り強く取り組んでいただきたいと思います。これからも適正な運賃の収受について、関係機関と連携し荷主への周知活動をより一層進めてまいります。

また、運転者不足の対策として国土交通省では、令和2年8月から「働きやすい職場認証制度」を創設し運送事業者様による働き方改革の改善や取り組みを公表し「見える化」することで、運転者への就労を後押ししておりますので、認証制度へのご理解、そして、認証取得へご協力いただければ幸いです。

香川運輸支局では、トラック業界の健全な発展と活性化を目指し、諸課題の解決に向け、鋭意取り組んでまいりますので、今後ともご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、香川県トラック協会の今後益々のご発展と、会員各社の飛躍、そして、ご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

香川県警察本部長

今井宗雄

新年明けましておめでとうございます。

令和5年の新春を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

香川県トラック協会の会員各位におかれましては、平素から交通安全活動をはじめ、警察行政各般にわたり、御理解と御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年の県内の交通事故情勢は、発生件数、死者数、負傷者数ともに前年より減少し、これまで推進してきた交通安全対策に一定の成果が現れているところです。これもひとえに、皆様方の交通安全に対する御尽力の賜物であり、改めて謝意を申し上げます。

しかしながら、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることには変わりなく、昨年の死亡事故の特徴をみますと、依然として死者数に占める高齢者や夜間・薄暮時間帯の発生割合が高く、業務中に第1当事者となる事故も散見されます。

このため県警察では、交通事故分析に基づく的確な交通指導取締りをはじめ、年齢層や交通手段に応じたきめ細かな交通安全教育の推進、交通事故の起きにくい交通環境の整備など、総合的な交通死亡事故抑止対策を更に推進することとしております。

また、悲惨な交通事故を1件でも多く減少させるためには、県民一人一人が交通安全意識を高め、交通ルールを遵守し、交通マナーを向上させることが重要であります。

そこで皆様方には、交通事故の未然防止のため、事業所内での安全指導や適切な運行管理に御留意いただきますとともに、一般ドライバーの模範となるよう、更なる安全運転者の育成に努めていただきたいと思います。

県警察では、交通死亡事故の抑止に向けて、香川県トラック協会をはじめ、関係機関・団体等と緊密に連携しながら、交通事故の抑止対策に全力で取り組んでまいりますので、なお一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が香川県トラック協会の皆様方にとって幸多い一年となりますことを御祈念申し上げ、年頭の御挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

香川労働局長

松瀬 貴裕

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

一般社団法人香川県トラック協会の楠木会長様をはじめ会員の皆様におかれましては、日頃から労働行政の運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

香川県の雇用情勢は、有効求人倍率が135か月連続（昨年10月まで）で1倍を上回るなど、「持ち直し」の動きがみられます。また、県内における令和4年の休業4日以上労働災害（11月末現在）は、死傷者が前年同期比479人増の1,579人（死亡者6人）、うち道路貨物運送業は126人（死亡者0人）という状況でした。さらに、自動車運転の業務への時間外労働の上限規制は令和6年4月から適用される予定です。

このような中、香川労働局では「雇用の維持・労働

移動等に向けた支援やデジタル化への対応」「多様な人材が活躍できる職場環境の整備」「労働災害の防止」を最重点に行政を推進しております。

「雇用の維持・労働移動等に向けた支援やデジタル化への対応」では、雇用調整助成金等による雇用維持支援、職業訓練の拡充、デジタル人材を育成する事業主への支援等に取り組んでまいります。

「多様な人材が活躍できる職場環境の整備」では、香川働き方改革推進支援センター及び業務改善助成金等による支援、産後パパ育休等を内容とする「改正育児・介護休業法」の周知徹底、賃金の引き上げや「同一労働・同一賃金」の実現をはじめとした職場環境の整備を推進してまいります。

「労働災害の防止」では、4月に新たに策定される予定の第14次労働災害防止計画に基づき、近年顕著に認められる転倒災害の増加や被災労働者の高齢化等の傾向に合わせた効果的な労働災害防止対策を展開してまいります。

本年も、香川労働局では、労働基準監督署・ハローワークを含め、懇切丁寧な相談・指導等に努めてまいりますので、引き続き、皆様の御支援・御協力をお願いするとともに、貴会の今後益々の御発展と会員皆様方の御多幸を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



年頭所感

公益社団法人

全日本トラック協会会長

坂本 克己

令和5年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

トラック輸送事業は、全国各地域で地域の経済と人々の暮らしを支えており、エッセンシャル事業として公共交通機関の重責を担うとともに、地方創生の旗頭として、高い評価を得ているところでもあります。

一方で、中小企業が99%を占めるトラック運送業界では、少子高齢化などによる若年ドライバー不足が深刻化し、大きな問題となっております。さらに、今年4月からは中小企業において、月60時間超の時間外労働割増賃金率が引き上げられるほか、来年4月には自動車運転業務の時間外労働年960時間の上限規制が適用されるなど、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う輸送量の減少や一昨年から続いている燃料価格高騰の影響によって苦しめられてきた中小トラック運送事業者にとっては、経営環境が一層厳しさを増す危機的な状況にもなりかねません。

このような状況を打破するため、トラック運送事業における「生産性の向上」「働き方改革」の推進など、官民挙げて課題解決に向けた様々な取り組みが進められています。平成30年12月には改正貨物自動車運送事業法が成立し、令和2年4月には法改正の柱でもある「標準的な運賃」が告示されています。

都道府県トラック協会のご尽力により、会員事業者ベースの「標準的な運賃」届出率は7割を超え、徐々に浸透しつつあり、また、「荷主対策の深度化」の方策についても、徐々にその実効が図られてきているところです。しかしながら、「標準的な運賃」や「荷主対策の深度化」については来年3月までの時限措置とされていることから、現場で働いておられるドライバーの労働条件改善を実現していくため、時限措置延長・恒久化への対応が強く求められています。

悪貨が良貨を駆逐することのないよう公平公正な競争の基盤を確立するとともに、問題のある荷主に対しては、改正貨物自動車運送事業法や独占禁止法等の諸々の法律により、適切な指導を行っていただき、真面目な事業者の皆様におかれましては、「今がまさに、業界のさらなる健全化への勝負時」と捉えていただき、荷主に対して果敢に運賃・料金交渉を継続していただきたいと思います。

全日本トラック協会では、自由民主党トラック輸送振興議員連盟、公明党トラック議員懇話会の先生方などと連携し、政府・与党等に対して要望活動を一層強化するなど、引き続きこれらの問題に取り組んでまいります。

会員事業者の皆様におかれましては、「今がまさに、業界のさらなる健全化への勝負時」と捉えていただき、荷主に対して果敢に運賃・料金交渉を継続していただきたいと思います。

一方で、多くのドライバーが脳・心臓疾患のリスクを抱えているなかにおいて、昨年12月には改善基準告示が改正され、来年4月に施行されることになっております。

全日本トラック協会では、改善基準告示の改正を受けて、荷主向け・事

業者向けリーフレットや、改正内容を詳しくまとめた冊子を作成し、配布いたします。また、各都道府県トラック協会でのセミナーを開催するなど、新改善基準告示の周知徹底に努めてまいります。

新改善基準告示では、全日本トラック協会からの主張を受けて、厚生労働省による「荷主対策」が盛り込まれております。厚生労働省による荷主対策の実効性を高めるためには、荷主の実態に関する情報が必要となってまいります。会員事業者の皆様方におかれましては、遠慮なく行政に対して荷主情報を申告していただき、実効性の高い荷主対策の実現に繋げていただきたいと考えております。

また、新改善基準告示の施行により、ドライバーの健康と安全を確保し、過重労働や過労死を何としても防いでいくために、会員事業者の皆様方においては総拘束時間の縮減をはじめとしたドライバーの労働環境の改善に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

併せて、トラック運送事業者が「国民生活と経済のライフライン」としての機能を果たし続けていくためには、利用者目線での計画的な道路整備の推進が不可欠です。全日本トラック協会では、高速道路料金の引下げ、物流基盤の整備（高速道路ネットワークの整備・充実、休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充、暫定2車線区間の4車線化）など、トラック運送事業者にとって使いやすい道路の実現に向け、道路の環境整備の必要性を強く訴えてきました。特に高速道路料金について、昨年12月に可決・成立した令和4年度第2次補正予算では、全国のトラック運送事業者の皆様の声が結実し、厳しい財政事情のなか、高速道路料金大口・多頻度割引の拡充措置が令和6年3月まで延長されました。引き続き、全国道路利用者会議などと連携しながら、トラック運送事業者の生産性向上に資する道路環境整備の実現等に向けて、政府・与党に対して全力で働きかけを行ってまいります。

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」を最優先課題と位置づけ、環境対策や労働対策などとともに、持続可能な産業として将来に向けた様々な取り組みを進めてきました。

その取り組みの一環として、全日本トラック協会では、令和4年度事業計画において「環境・SDGs対策の推進」を掲げ、昨年12月の理事会において、「物流の視点から社会に貢献するSDGsに取り組む」と宣言を行いました。運送事業者がSDGsに取り組むことで、人材採用や定着に直結するとともに、荷主企業や地域社会からの信頼獲得にも繋がることから、全日本トラック協会においても会員事業者におけるSDGsへの理解促進とSDGs達成への取り組み推進を図ってまいります。

本年中には、国土交通省において、「自動車局」が「物流・自動車局（仮称）」に再編される予定と伺っております。これからは、「物流」という広い観点からトラック事業の将来を見つめなおし、業界の発展をとおして強く求められているGX（環境問題）、DX（デジタル化）等の社会問題に積極的に対応し、社会貢献に力を注いでいく所存です。

経済情勢が厳しさを増すなかではありますが、そうした環境下においてもトラック運送業界が一丸となり、業界を取り巻く諸課題の解決に向けて必死に取り組んでいくことで、当業界の健全な発展に向けての道が大きく開かれるものと確信しております。今年が「魅力あふれるトラック運送業界への大きな転換点」となるよう、新たな気持ちで精一杯取り組んでまいります。

本年も会員事業者の皆様方のますますのご発展とご健勝、ならびにご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

国土交通大臣表彰・四国運輸局長表彰のご報告について

令和4年自動車関係功労者大臣表彰式が令和4年10月25日に国土交通省において執り行われ、香ト協からは、森本昭博副会長（光穂建設株式会社取締役）が表彰されました。

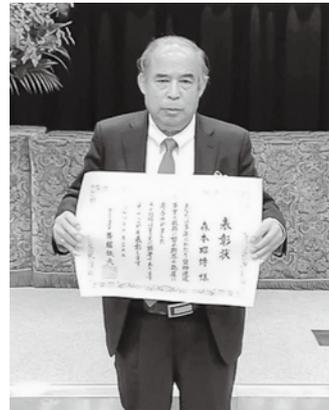
また、令和4年11月29日には、香川県自動車整備振興会において令和4年観光及び自動車関係功労者等への四国運輸局長表彰式が執り行われました。

被表彰者の皆様、おめでとうございます。

●国土交通大臣表彰

・事業功労

森本 昭博 様（光穂建設株式会社）



大臣表彰を授与された森本副会長

●四国運輸局長表彰

・事業功労

藤川 芳樹 様（ふじかわ陸運株式会社）

・永年勤続

田中 恒弘 様（株式会社シコクセイカ高速）

・優良事業者（物流）

株式会社ムロオ 様

・安全性優良事業所

有限会社北山運送 本社 様

愛知車輛興業株式会社 四国営業所 様

坂本運送有限会社 本社 様



四国運輸局長表彰を授与された藤川 芳樹氏



香ト協助成金申請の締め切りが迫っています。

令和4年度各種助成金の申請締切は、令和5年2月3日（金）香ト協必着となります。助成制度ごとに各種要件がありますので、詳細はホームページをご覧ください。

また、期日までに申請書類を受理できない場合は、助成を受けることができません。

申請漏れののないようお早めにご提出ください。

○香川県トラック協会ホームページ

【会員の皆様へ】 から【助成金はこちら】にアクセスください。

坂出市運送事業者支援給付金

(受付期間:令和5年1月4日~令和5年2月17日消印有効)

事業概要	コロナ禍における燃油価格高騰の影響を受け、事業活動に支障が出ている市内貨物運送事業者の事業継続や事業の安定に資すること目的に支援金を給付する。
支援要件	令和4年12月1日現在、坂出市に本社、主たる事業所、営業所を有しかつ営業を継続している事業者。
給付金の額	① 貨物自動車運送事業の用に供する車両(4.5t以上)1台につき 2万円 ② 貨物自動車運送事業の用に供する車両(4.5t未満)1台につき 1万円 ③ 貨物軽自動車運送事業の用に供する車両1台につき 1万円 ※台数制限なし

申請先等詳細は、坂出市ホームページにてご確認ください。

多度津町貨物自動車運送業支援金

(受付期間:令和4年12月19日~令和5年2月28日消印有効)

事業概要	コロナ禍における燃油価格高騰の影響を大きく受けた町内に主たる事業所又は営業所がある貨物自動車運送事業者に対して事業の継続や事業の安定に資するため、支援金を給付する。
支援要件	令和4年10月1日現在、多度津町に主たる事業所、営業所を有し、かつ営業を継続している事業者。
給付金の額	① 普通貨物自動車車両1台につき 1.5万円 ② 小型貨物自動車車両1台につき 1万円 ③ 軽貨物自動車車両1台につき 5千円 ※台数制限なし

申請先等詳細は、多度津町ホームページにてご確認ください。

琴平町運送事業者支援給付金

(受付期間:令和4年11月25日~令和5年1月31日)

事業概要	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により利用者が減少している中、燃料価格高騰の影響を大きく受け、事業活動に支障が生じている町内の運送・交通分野の事業者に交付します。
支援要件	令和4年10月1日現在、琴平町に本社、主たる事業所、営業所を有し、かつ営業を継続している事業者。
給付金の額	① 貨物自動車運送事業の用に供する車両1台につき 3万円 ② 貨物軽自動車運送事業の用に供する車両1台につき 1万円 ※台数制限なし

申請先等詳細は、琴平町ホームページ - 新着情報(11月25日更新)にてご確認ください。

善通寺市運輸事業者等支援臨時給付金

(受付期間:令和4年11月15日~令和5年2月14日)

事業概要	コロナ禍における燃料価格高騰の影響を大きく受け、事業活動に支障が生じている市内運輸事業者等が、事業継続や事業の安定を図るため、市が予算の範囲内において支給する。
支援要件	令和4年10月31日以前から市内に運送事業所を有し、今後も引き続き事業を継続する中小企業者または個人事業主。
給付金の額	① 貨物自動車運送事業の用に供する車両1台につき 2万円 ② 貨物軽自動車運送事業の用に供する車両1台につき 1万円 ※台数制限なし

申請先等詳細は、善通寺市ホームページ - 商工観光課にてご確認ください。

運行管理者試験対策の事前勉強会を開催します。

●香ト協

香川県トラック協会は、令和5年2月18日（土）～3月19日（日）に実施される運行管理者試験に向けた事前勉強会を令和5年1月24日（火）に開催します。

ここ数年、運行管理者試験の合格率が大変低いものとなっており、受験される方は、この事前勉強会に是非ともご参加ください。

1	開催日時	令和5年1月24日（火） 9:00～18:00（8:30受付開始）
2	場 所	ホテルパールガーデン 新館6階 インペリアル
3	申込方法	香ト協ホームページの「1月の情報提供」を参照の上、申込みください。
4	留意事項	<ul style="list-style-type: none">・テキスト代として1,000円を徴収します。・原則1会員につき1名のご参加になります。・受講者が70名を超えると受講をお断りします。・新型コロナウイルスの感染状況により中止する場合があります。

令和4年度整備管理者選任後研修が開催されます。

●四国運輸局香川運輸支局

令和4年度整備管理者選任後研修が令和5年1月19日（木）を皮切りに順次開催されます。この研修は営業所に選任されている整備管理者が2年毎に受講する義務講習となります。

また、新型コロナウイルスの感染防止対策として、申込は定員制となりますのでお早めに申込をお願いします。

なお、申込み用紙等の詳細につきましては「1月の情報提供」（香ト協ホームページ - 会員の皆様へ）をご覧ください。

令和4年度プラン2025目標達成セミナーを開催します。

●香ト協

香川県トラック協会は全日本トラック協会と共催で、「令和4年度プラン2025目標達成セミナー」を開催いたします。

当セミナーは、全日本トラック協会が策定した「トラック事業における総合安全プラン2025（プラン2025）」の目標達成に向けて、最新の情報を織り込んだ事故防止対策についてご理解いただくとともに、出席者同士の小集団での情報交換をおこなう内容となっております。

なお、当セミナーはGマーク加点対象のセミナーとなりますので、令和5年度に申請予定の事業所は参加をご検討ください。

交通安全街頭キャンペーンを実施しました。

香川県トラック協会は、交通量が多くなる「年末年始の交通安全県民運動」期間中である12月15日（木）に、「飲酒運転の撲滅」や「スピードダウン」などの交通安全意識を高めてもらおうと県下6カ所で交通安全街頭キャンペーンを実施しました。

当日は、会員事業者180名が参加し、交通安全たすきとベストを身に着け、のぼり等で飲酒運転の撲滅や安全運転などを通行する運転者に呼びかけました。



香川県トラック総合会館付近交差点
(高松市)



番ノ州公園入口付近交差点
(坂出市)



丸亀パワーシティ付近交差点
(丸亀市)



三豊運送(株)観音寺国道路線営業所前
交差点 (観音寺市)



大川オアシス前
(さぬき市)



小豆島東消防署前
(小豆郡)

乗務員向け講習会のお知らせ

香川県トラック協会等が開催する直近の乗務員向け講習会は次のとおりです。
詳しくは「1月の情報提供」(香ト協ホームページ - 会員の皆様へ)を参照し、お申込み下さい。

■ 初任運転者及び事故惹起運転者講習会

概要	新たに雇い入れた運転者や交通事故を引き起こした運転者の再発防止に向けた運行の安全を確保するために必要な事項を確認させることを目的とした義務講習
開催日	【初任運転者講習会】 令和5年1月19日（木）、2月9日（木） 【事故惹起運転者講習会】 令和5年1月26日（木）、3月9日（木）
開催時間	9：30～17：00
開催場所	四国交通共済会館
その他	初任運転者講習会の申込みについては、定員に達している場合があります。事前に、四国交通共済協同組合ホームページ「講習・研修スケジュール」(http://yonkokyo.or.jp/publics/index/32/)で申込状況をご確認いただきお申込み下さい。

運転記録証明書を活用した 「優秀安全運転事業所表彰」について

●自動車安全運転センター香川県事務所

香川県警察本部と自動車安全運転センター香川県事務所では、運転記録証明書を活用し、交通事故防止等に多大の功労があった優秀安全運転事業所を表彰する「令和4年第二期優秀安全運転事業所表彰式」を下記のとおり行いました。

1 優秀安全運転事業所

(1) 銀賞（香川県警察本部交通部長・自動車安全運転センター香川県事務所長連名表彰）

- TSネットワーク株式会社 高松流通センター
- カトーレック株式会社 高松支店
- 総合警備保障株式会社 香川支社
- 瀬戸運輸株式会社
- 中讃通運株式会社



旭 国雄交通部長から表彰された
TSネットワーク株式会社 高松流通センター 所長 坂口 一門 様 (写真 1列目 右側から1番目)
総合警備保障株式会社 香川支社 様 (写真 1列目 右側から2番目)
カトーレック株式会社 高松支店 総務部長 玉井 雄二 様 (写真 1列目 左から2番目)
瀬戸運輸株式会社 代表取締役 白川 剣二 様 (写真 1列目 左側から1番目)
中讃通運株式会社 代表取締役 宮本 桂治 様 (写真 2列目 右側から3番目)

(2) 銅賞（所轄警察署長・自動車安全運転センター香川県事務所長連名表彰）

- 有限会社 ウエスト・ジャパン
- 有限会社 扇通商
- 株式会社 山口運輸
- 四国高速運輸株式会社
- 丸急物流株式会社
- 関西陸運株式会社



井口 雅博 高松南警察署長から銅賞を授与された
有限会社 ウエスト・ジャパン 専務取締役 富田 伸弘 様 (写真 前列 右から2番目)



河合 潤一郎 高松北警察署長から銅賞を授与された
有限会社 扇通商 取締役 営業部長 片山 勇 様 (写真 前列 左から1番目)
株式会社 山口運輸 代表取締役 山口 幸二 様 (写真 前列 左から2番目)
四国高速運輸株式会社 高松支店 支店長 吉田 茂生 様 (写真 前列 右から2番目)



竹田 長信 丸亀警察署長から銅賞を授与された
丸急物流株式会社 代表取締役社長 中野 隆 様 (写真 前列 左から2番目)



堀川 浩伸 さぬき警察署長から銅賞を授与された
関西陸運株式会社 取締役 小林 薫 様 (写真 前列 左から2番目)

陸運事業者のための安全マネジメント研修



参加費
無料

～ 運輸安全マネジメントと労働安全衛生マネジメントシステムガイドラインの一体化による効果的な運用 ～

この研修会は、安全性優良事業所の申請対象研修となります。

運輸安全マネジメントは輸送の安全の確保を、一方、陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（RIKMS：リクムス）は労働者の安全衛生の確保をそれぞれ主眼にしています。運輸安全マネジメントは法律で義務化されているのに対し、RIKMSは努力義務にとどまっていますが、いずれも、事業者として実施していかなければなりません。



この2つのマネジメントは安全水準向上のため、一連の過程として、共にPDCAサイクルを定めています。このため、各々別のルールを敷くのではなく、同じルールの上でサイクルを回していくことが効果的です。

この研修では、両マネジメントの一体的な取組方法について説明するとともに、リスクアセスメントの手法について解説します。

開催日時： 令和5年1月27日（金）13:30～16:30

開催場所： 香川県トラック総合会館 5階大会議室

講師： 陸災防本部 安全管理士 遠藤 聡 氏

定員： 30名（先着順）※新型コロナウイルス感染拡大防止対策として人数制限をしております。

内容： (1) 「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の概要説明(30分)
(2) 「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の一体的運用方法について(60分)
(3) リスクアセスメントについて(90分)

受講証明： 本研修会を受講された方には、受講証明書を発行します。

問合せ先： 陸災防香川県支部 TEL 087-851-6251※申込期限：令和5年1月13日（金）

参加申込書（送信先FAX 087-821-4974）

参加者氏名	ふりがな ①	ふりがな ②
事業場名		
所在地	〒 ー	
電話・担当者氏名	TEL() ー	ご担当者

※新型コロナウイルス感染症防止対策に十分配慮した上で開催いたしますが、マスクの着用等のご協力をお願いいたします。
※参加申込書にご記入いただいた情報は、本セミナーに関する情報提供以外には使用いたしません。

1月 行事予定 	日	曜	行 事	場 所
	11	水	運行管理者等基礎講習（動画視聴方式）～1/13	安全研修センター
	19	木	整備管理者選任後研修	サンポート合同庁舎南館
	20	金	整備管理者選任後研修	サンポート合同庁舎南館
			運行管理者等一般講習	香川県トラック総合会館
	23	月	整備管理者選任後研修	四国交通共済会館
	24	火	運行管理者試験事前勉強会	ホテルパールガーデン
	27	金	整備管理者選任後研修	四国交通共済会館
	30	月	運行管理者等基礎講習（対面方式）～2/1	四国交通共済会館

陸災防 からのお知らせ

**【フォークリフト等講習日程】は
下記ホームページをご覧ください！**

<http://www.rikusaibou-kagawa.jp/>

陸運労災防止協会香川 **検索**

お申込み・
お問い合わせ



災害防止団体
陸運労災防止協会 香川県支部
TEL(087)851-6251



全ト協燃料ニュース(四国地区)

給油情報については、原稿締切日の関係上、未取得につき掲載しておりません。11月分情報については「ニュー物流2月号」にまとめて掲載いたします。

会員だより

謹んでお悔やみ申し上げます。

(株)MIコーポレーション 東かがわ市伊座
前代表取締役

伊 記 政 幸 様

令和4年11月28日ご逝去（享年八十二）

年賀状送付廃止のお知らせ

昨年より、環境保全運動の取り組みやデジタル化社会への移行などの時代背景を鑑み、香ト協では年賀状送付は控えさせていただき、本冊子表紙でのご挨拶に替えさせていただいております。ご理解のほど、何卒よろしくお願い致します。